



就労準備型

就労準備型 ハッピーテラス

「はたらく」

をイメージする

放課後等デイサービス

Enjoy!



HAPPY TERRACE

就労準備型 ハッピーテラスとは

障害者職業総合センターのデータでは、平成27年の1年間の離職率は全業種の平均で15%だったのに対し、一般企業に就職した障害者の1年間の離職率は、**40%**を超えています。私たちの考える「社会的な自立」とは、社会の中で「豊かに生き続ける」こと、そのためには「働き続ける」ことが非常に大切になってきます。就労準備型ハッピーテラスでは、中学生・高校生を中心に、一人一人の特性を活かした就労に向けた準備をサポートするだけでなく、**就労を継続していくためのスキルを身に付けるトレーニングを行う、新しい形の放課後等デイサービス**です。

※障害者職業総合センター「障害者の就業状況等に関する調査研究」(2017)



3つの充実

✓ アセスメント

自分の特性を生かして働くには、自分の凸（強み）と凹（弱み）を知るための「アセスメント」が必須です。就労準備型ハッピーテラスでは、契約時（必要に応じて契約後も）に3種類のアセスメントを無料で実施。アセスメント結果をもとに、能力の特性や職業の適性を確認し、凸（強み）が活きる仕事探しをサポートします。

✓ 実践的なプログラム

自立した生活をするスキル、働くスキル、コミュニケーションのスキルに加えて、働くための心構えを学ぶプログラム。座学やディスカッション、ロールプレイングなどを通して、ITスキルやビジネスマナー、就職活動に必要な履歴書作成や面接、就職後に役立つコミュニケーションや感情コントロールをトレーニングします。

朝礼や終礼で1日の流れを確認・報告し、就労継続につながるライフスキルルーティンとして実施。長期休暇中には模擬実習を行い、実践的に「はたらく」をイメージします。

✓ 学ぶ環境

プログラムの内容や個々の課題に合わせ、少人数や個別でのトレーニングも行い、スキル習得のための最善の環境設定をします。ITスキルのトレーニングでは、一人一台のPCまたはタブレットを用意し、一人一人の能力とペースに合わせた取り組みができるように配慮します。

ご家族には、3か月に一度の保護者面談や研修動画の配信、講演会のご案内など、ご相談や学びの機会を提供いたします。



カリキュラム

	平日	土・日・祝
余暇時間	16:00 ～16:50	13:00 ～14:00
トレーニング	16:50 ～19:00	14:00 ～16:30
余暇時間	19:00 ～19:30	16:30 ～17:00

<トレーニングの流れ>

社会性スキル

余暇時間 開所～16:50

ソーシャルマナー

トレーニング前 日報確認、出席記録、セルフチェック、報告

ワークスキル・ライフスキル・ストレスコーピング

1限目	16:50～17:20 朝礼、タイピング
2限目	17:30～18:10 座学、ディスカッション、ロールプレイ
3限目	18:20～19:00 グループディスカッション、 グループワーク、日報記入、終礼

トレーニング後 帰宅連絡、相談

余暇時間 19:00～閉所

※上記の時間割は行事等により変更となることがあります。

※上記の時間割は一例です。教室により時間やトレーニングの流れが異なることがありますので、詳しくは各教室にお問い合わせください。

はたらく にそなえるプログラム

ハッピーテラスが大切にしていることは、お子さまが[はたらく]をイメージできるようになること。まずは[なりたい]将来像、[やりたい]仕事を考え、[できる]職業を知り、模擬実習を通して、自分の得意・苦手なスキルを理解し、仕事をするための生活習慣、考え方、自己表現を学んでいきます。



1 社会性スキル



良好な人間関係構築

公私に関係なく必要不可欠なコミュニケーションスキルを磨きます。



2 ソーシャルマナー



ビジネスマナーの習得

業務上で必要となるコミュニケーションスキルの習得を目指します。

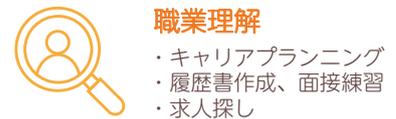


3 ワークスキル



「できる」「得意」を探す

自分の凸(強み)と凹(弱み)を理解して、なりたい・やりたい・できる仕事を考えます。

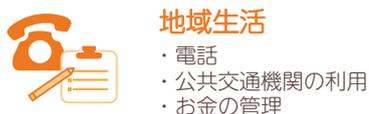


4 ライフスキル



私生活も豊かに

私生活が仕事に与える影響を理解し、自立のための基礎づくりをします。

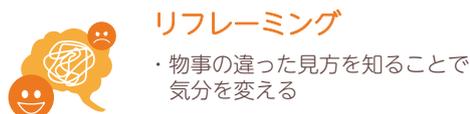
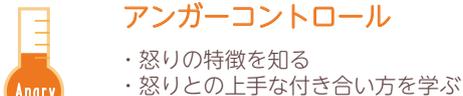
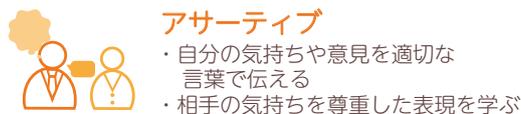


5 ストレスコーピング



「考え方」「伝え方」を学ぶ

物事の捉え方、気持ちの整理の仕方、適切な対応や表現を学び、対人関係のストレスを減らします。



お子さまへの支援の流れ



よくあるご質問

Q1. 療育手帳がなければ利用できませんか？

A1. 手帳は必須ではありませんが受給者証が必要です。

受給者証は、福祉サービスを利用するために、市区町村から交付される証明書です。取得には、手帳の有無・診断の有無は必須ではありませんが、医師等専門家の意見書が必要です。受給者証をお持ちでない方は、まずは教室かお近くの市区町村担当窓口にご相談ください。



Q2. 利用開始までどのくらいの期間がかかりますか？

A2. 受給者証の有無によって期間が変わります。

利用開始までに、見学・体験を行っていただきます。保護者の方には、お子さまの状況を伺いながら、アセスメントも行います。ご利用を希望される場合、受給者証をお持ちであれば、「個別支援計画」を作成し、ご契約・利用開始まで1週間程度です。受給者証をお持ちでない場合は市区町村への申請が必要となりますので、自治体のスケジュールにもよりますが、発行に2～3週間程度かかります。

Q3. 利用料金の負担はどのようになっていますか？

A3. 利用料金は、法律の定めに従って算定されます。

放課後等デイサービスの利用料金は、国が定めた算定基準に基づき算定され、受給者証の利用により、利用料金の9割を国と自治体が、1割を利用者が負担します。1回の利用料金は、地域、自治体の助成、職員体制の変更などにより、随時改訂されますので、詳細は直接教室にお問い合わせください。なお、利用者の負担は所得に応じて0円、4,600円、37,200円の上限があり、上限額に達した場合、1か月に利用した日数に関わらず、上限額以上の負担はありません。

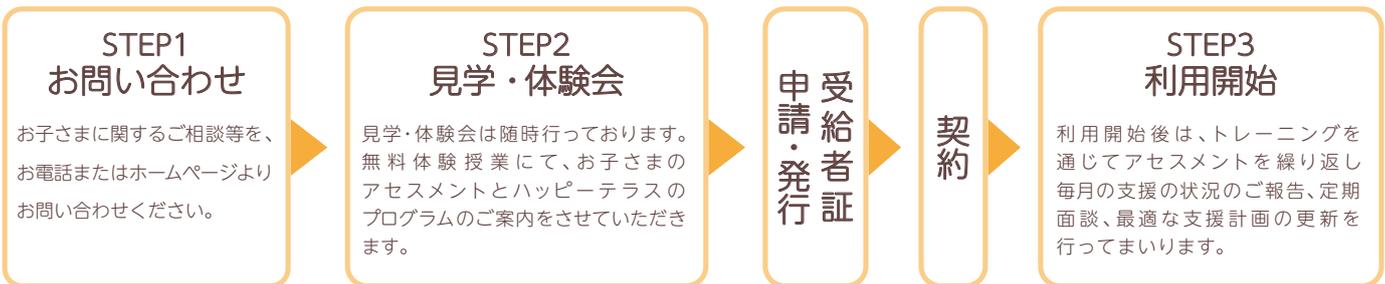
Q4. 余暇時間にはどのようなことをして過ごすのですか？

A4. 「対話」を中心にお子様同士、お子様と指導員が関わりあい、各スキルを磨いていく時間です。

何か決まったことを行うわけではなく、お子さま自身がやるべきことの優先順位を判断できる、一人一人の興味関心や発達状況にそった活動を選べる時間となることを重視しています。

来所してからトレーニング開始までの時間を逆算して、自分のやりたいことに取り組む、他の生徒と雑談して過ごす、学校の宿題をする、などを自主的に行えるよう、指導員はあくまでお子さまの活動のコーディネーターとして、社会性スキルやソーシャルマナーを身に付けやすい環境づくりをしていきます。

ご利用までの流れ



発達改善スクール

ハッピーテラス

千葉県柏市中央町6-19 コープビル5階

柏教室

04-7160-1130

(平日 11:00～19:00)

検索 <https://www.happy-terrace.com/>

ハッピーテラス株式会社
〒108-0023 東京都港区芝浦4-12-31 VORT芝浦 Water Front 1階



発達改善スクール
ハッピーテラス
柏・柏II教室